

ひことひら

第11号

平成25年8月23日

発行:香川県琴平町議会

議会だより



6月定例会と7月臨時会

新体制決まる	2
6月定例会	4
一般質問	5

議長に片岡英樹氏 副議長に渡辺信枝氏



副議長 渡辺 信枝



議長 片岡 英樹

新体制が決まる

琴平町7月第1回臨時議会において、議長、副議長選挙が行われました。また、常任委員会や特別委員会の構成も新たに決まりました。

議長・副議長 就任あいさつ

琴平町議会では、議長の2年交代制を申し合わせており、平成25年第1回7月臨時会におきまして、正副議長選挙が行われ、結果、私たちが選出されました。まことに光栄に存じますとともに、その職責の重さに、身の引き締まる思いでございます。

私たち町議会は、より一層の創意工夫と努力を積み重ねるとともに、執行機関とも真摯な議論を重ね、町民の皆様の一致した願いである、活力と魅力にあふれた、安全で住みよい琴平町を目指していきたく思います。

今後とも町議会の活動について、町民の皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。

琴平町議会

議長 片岡 英樹
副議長 渡辺 信枝

・副議長選挙の結果・

渡辺 信枝	6票
山下 康二	1票
大西 久夫	1票
藪内 伊佐子	1票

・議長選挙の結果・

片岡 英樹	6票
山下 康二	2票
白杵 善弘	1票

審議の内容

7月31日に第1回臨時議会が開催され、次の2件の議案を可決、同意しました。

坂東玉三郎
特別公演事業に
関する一般会計
補正予算案を可決

人事案件

琴平町監査委員
(議員選出)の選任に
同意

白杵 善弘氏

(監査委員の任務は
4Pを参照)

常任委員会

総務産業経済

行財政改革・産業振興・建設・
下水道に関する調査研究および
審査をします。

委員長 山下康二
副委員長 大西久夫
安川稔
眞鍋籌
山神猛



教育厚生

教育・福祉・保健・衛生・上
水道に関する調査研究および審
査をします。

委員長 藪内伊佐子
副委員長 今田勝幸
渡辺信枝
白杵善弘
片岡英樹



議会運営委員会

議長の諮問（しもん…意見
を求めること）機関で、議会
運営に関することを協議して
決定します。

委員長 安川稔
副委員長 眞鍋籌男
藪内伊佐子
山下康二
山神猛

人権・同和対策

特別委員会

人権・同和対策問題に関す
る調査を行っています。

委員長 山下康二
副委員長 大西久夫
白杵善弘
安川稔
山神猛

新設

公共施設整備等調査 特別委員会

いこいの郷公園の運営、庁
舎の耐震整備など課題が多い
公共施設の在り方について調
査研究を行います。

委員長 山神猛
副委員長 白杵善弘
安川稔
渡辺信枝
大西久夫
藪内伊佐子
今田勝幸
山下康二
眞鍋籌男



6月定例会を開催

25年度
補正予算
審議

一般会計補正予算など 全7議案を原案のとおり可決



平成25年6月定例会は、6月5日から12日までの8日間の会期で開催しました。今定例会では、第29回四国こびら歌舞伎大芝居公演費の増額、児童図書スペースの改築工事に伴う実施設計監理委託料、宝くじの財源を活用した助成制度である地域一般コミュニティ事業などを含む一般会計補正予算等7議案が提案され、すべて原案のとおり可決・同意しました。また一般質問では5人の議員が町政の課題について幅広く質問しました。

平成25年度6月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	1,481万2千円	40億8,222万8千円

議案の審議結果 平成25年 6月定例会

議案名等	議員名			議席番号										議決月日	
	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
議案第1号 専決処分の承認について (琴平町税条例の一部を改正する条例)	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
議案第2号 専決処分の承認について (琴平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第3号 琴平町税条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第4号 琴平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第5号 琴平町中小企業融資条例を廃止する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/12
議案第6号 平成25年度琴平町一般会計補正予算(第1号)	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	"
議案第7号 琴平町監査委員(識見を有する者)の選任について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"

※ 認…認定 可…可決 同…同意 ○…賛成 ×…反対
 ※ 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号1番 臼杵 善弘)

採
決
表

人事案件

琴平町監査委員(識見を有する者)の選任に同意

藤村利仁氏 (琴平町) 新任 64歳

任期は4年です。監査委員は、地方公共団体に必ず置かれている町長から独立した執行機関です。琴平町の予算執行が、公正で合理的、効果的に行われているかを監査し、決算について審査(公営企業を含む)を行っています。

ズバリ

町政を問う

一般質問



山神 猛 議員

◎いこいの温泉
掘削訴訟について
◎敷島館の跡地利用は

Q **山神** (いこいの温泉掘削工事代金は湧出量によって支払額が決定する成功報酬型であった。)
タクテックの湧出量の報告と、支払代金の証明

となった徳島県薬剤師会の湧出量が異なっている。この数値さえ合致していれば、問題にならなかつたのだが訴訟ではこの点を追及してもらいたい。

A **町長** タクテックは一瞬の湯量が確保されればよいと言う主張をしているが、我々としては揚湯試験の結果に疑いを持たざるを得なくなり、湧出量の測定に不法行為があつたのではと、その点も損害賠償請求に加えたい。

Q **山神** 敷島館跡地を早期に活用する様に、相手観光業者に対して着工を促すようなアクションを起こしたか。

A **町長** 地権者と昨年末に会い、温泉水の確保もできたことを伝え早急に対応してほしいと要望をした。ホテル側も今後検討に入りたいとの話を頂戴している。



眞鍋 籌男 議員

◎事実確認を
なぜしないのか

Q 眞鍋 Y不動産鑑定士への支払いの源泉徴収について、3カ月前の3月議会の町長の答弁では、源泉徴収を行わないと答弁しているが、本件について、私は町長に対して、既に今年2月から所得税法204条違反の事実を指摘し、源泉徴収の必要があることを伝え、支払い先本人への確認をするように求めている。支払い先本人への確認をなぜしなかったのか。

A 町長 所得税法の誤った解釈のもと、源泉徴収を所管する税務署との話し合いをしておらず、不適切な答弁となつてしまいましたことをここに改めて申し上げ、訂正をさせてもらいたいと思つている。申しわけございません。

Q 眞鍋 虚偽の回答書を繰り返し作成し、私に送付した。内容虚偽の回答文書を作成し、送付した責任をどのようにとるつもりか。辞職して下さい。

A 町長 今後、誤つた事務処理が行われないような関係機関との連携をとり、スムーズで適正な処理が行えるよう、体制づくりや組織の改善を推進し、このようなことがないようにすることが私の責務であると考えている。



渡辺 信枝 議員

◎琴平町の
観光振興を問う

Q 渡辺 観光看板は、効果のある適切な場所にすべきではないだろうか。現状をチェックし、修繕が必要か、点検、見直しをすることも大切ではないか。

A 町長 近年は、カーナビ等が著しく発達しており、インターネットの活用も多い。看板設置相応の費用が期待できるのかということを勘案しながら、看板の存在自体を再考する時代が来ていると考えており、関係部署の中で効果等も検証しながら考えていきたい。

Q 渡辺 もっとこんぴーくんの有効活用をせよ。

A 町長 こんぴーくんの使用取り扱い要綱を改正し、今年度よりこんぴーくんの使用料を免除している。こんぴーくんを、行政だけでなく民間のアイデアや力を活用し、色々な形で使用することにより、琴平をますますPRしていこうと考えている。

Q 渡辺 乗降場について今後はどうなるのか。

A 町長 現在、地元自治会との跡地利用等を含めた協議が終わっておりません。廃止後、地元の方に納得していただける提案をし、協議を重ね、できるだけ早い内に乗降場としての機能を廃止できればと考えている。



片岡 英樹 議員

◎若年層の投票率向上
◎公会計改革と
行政評価を

Q 片岡 国・県・町政選挙における投票率の低下が顕著になってきている。特に20代30代の若年層。民主主義の根幹たる選挙に関心が低いことは制度崩壊も懸念される。先進地では期日前投票所をスーパ―に設置し、効果を上げているところもある。しかし、長期的にみて、選挙に行く大切さを義務教育でしっかり教育すべきであると考える。そこで、本物同様の「模擬選挙投票体験」や選挙管理委員会または議会による「出前授業」などにより将来の有権者たる子供たちの意識向上を図るべきではないか。

A 教育長 今、学校教育では学習指導要領をもとに政治や選挙のしくみを指導している。模擬選挙の件については、希望する学校もあるのではないかと考える。出前授業も子供たちにとっても大変有意義な授業になると思う。

Q 片岡 役場の決算審査資料を現在の単式簿記による会計制度だけでなく、貸借対照表などの複式簿記による公会計制度の資料も作成し、十分な決算審査や新年度予算編成に活かすべきではないか。
また、行政評価制度も導入し、役場の事務事業ごとに「必要性・有効性・達成度・効果性」などを検証すべきではないか。

A 町長 いずれも早期導入すべきと考える。しかし、現状の体制では間に合わない件もある。



今田 勝幸 議員

◎橋下「慰安婦は必要だった」
発言は許せない
◎先の戦争を「無謀な侵略戦争」と考えますか

Q 今田 十三日「慰安婦は必要だった」「米海兵隊司令官に隊員に日本の風俗活用」を橋下大阪市長が発言し国内外で大問題になっている。日本軍「慰安婦」を巡るこの発言は、「女性だけでなく、人間を冒涇する」もので市長の資格はないと思うが。

A 町長 橋下市長の発言の一部に「女性に対する人権意識や人間の尊厳にかかわる重大な問題があり、配慮に欠ける発言」だったと認識している。慰安婦の必要性については、「必ずしも必要であった」との認識はない。

Q 今田 安倍首相は「慰安婦」問題で軍の関与を認め「河野談話」見直しを言っているから「橋下発言を批判さえしない」。日本の責任ある指導者たちのこれらの発言の背景に「ドイツと比べ戦後処理の不完全性」があり、「先の戦争が無謀な侵略戦争だった」の認識が問われている。町長のご認識は？

A 町長 戦争には自国の防衛という側面と他国を戦場に変え、奪うという要素の両面があるのでないかと考えている。侵略戦争であったかどうかについては、戦争を行った人たちの認識がどうかにかかっているのではないかと思っているが、私自身がそれを断言できるほどの歴史認識は持ち合わせていない。

お知らせ

6月定例会は15名の方が議会を傍聴されました。

議会を傍聴しませんか



定例会は、どなたでも傍聴できます。定例会開会日当日、役場3階の議会傍聴者受付名簿にご記入いただき、傍聴者入口よりご入場ください。

9月定例会は 9月10日(火)から

開催します。

詳しくは議会事務局 (☎75-6713) までお問い合わせください。

平成25年9月定例会日程

月	日	曜日	会 議	
			午 前	午 後
9	10	火	本会議 9時30分～	
	11	水	総務産業経済常任委員会 9時30分～	
	12	木	教育厚生常任委員会 9時30分～	
	13	金	予備日	
	14	土		
	15	日		
	16	月		
	17	火	決算審査特別委員会 9時30分～	
	18	水	本会議 (一般質問) 9時30分～	
	19	木	予備日	
	20	金	本会議 9時30分～	

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



表紙の写真

7月27日にこんぴら夏まつりが開催され、大勢の見物客で賑わいました。

発行責任者		議長	片岡 英樹
議会広報編集委員会		委員長	渡辺 信枝
	副委員長	山下 康二	
	副委員長	藪内伊佐子	
安川 稔	眞鍋 篤男	山神 猛	



(渡辺)

編集後記

私たち議員の今任期も折り返しを迎え、広報委員も新しい体制となりました。いろいろな課題がたくさんありますが、よりよい琴平町にするために、議員一同しっかりと審議しています。

琴平町を思う気持ちは町民の皆様と同じです。これからも議会だよりの編集を工夫し、町民の皆様によりわかりやすい紙面にしていききたいと思っています。